

新型コロナウイルスの流行に伴う

入院患者さんの付添いと面会について

※下記4月30日付で変更となりました。

【付添い】

付添いは不可

【面会】 主治医による面会制限解除の患者さんのみ

面会時間 14:00～15:00の間 (10分以内)

面会は保護者1名のみ。

面会時は、近距離 (1メートルくらい距離をとる) にならないようにし、マスクも鼻から顎まで覆うように着用して下さい。

但し、下記に該当する場合は面会できません。

- ① 37.3度以上の発熱や体調不良がある場合
- ② 2週間以内に37.3度以上の発熱を認めている場合
- ③ 静岡県外に在住の方
- ④ 2019年11月以降に渡航歴のある方
- ⑤ 2週間以内に静岡県外へ訪問をされた方

※急変時の面会も原則同様となります

この対策は無期限とします。